

障害者自立支援法成立までの経緯について

- ・通常国会(第162回国会)に予算関連法案として提出(2月10日)
 - ・衆議院における与党の修正提案を受けて法案を修正の上、可決(7月15日)
(与党賛成、野党反対。附帯決議は全会一致。)
 - ・衆議院解散により、参議院では審議未了・廃案(8月8日)
 - ・特別国会(第163回国会)に法案再提出(9月30日)
 - ・参議院において、原案可決(10月14日)
(与党賛成、野党反対。附帯決議は賛成多数(自民、公明、民主)。)
 - ・衆議院において、原案可決・成立(10月31日)
(与党賛成、野党反対。)
- (参考) 通常国会及び特別国会での衆・参両生労働委員会における審議状況
質疑 14回(延べ76時間45分)
参考人質疑 4回(参考人計25人)、地方公聴会 1回(公聴人5人)
- ・11月7日 公布(平成17年法律第123号)

障害保健福祉施策の直面する課題

支援費制度の施行により新たにサービスの利用者が増え、地域生活支援が前進

しかし

- 新たな利用者の急増に伴い、サービス費用も増大。今後も利用者の増加が見込まれる中、現状のままでは制度の維持が困難。
- 大きな地域格差(全国共通の利用のルールがない、地域におけるサービス提供体制が異なる、市町村の財政力格差)
- 障害種別ごとに大きなサービス格差、制度的にも様々な不整合、精神障害者は支援費制度にすら入っていない
- 働く意欲のある障害者が必ずしも働けていない

障害者が地域で普通に暮らせるための基盤が十分整備されていない

サービスの地域差

■ ホームヘルプサービスの提供状況(平成15年4月)
(市町村からの報告ベース。都道府県間比較。)

■ サービス利用者のすそ野の広がり(普遍化の度合い)に差がある

地域差

- 支援費支給決定者数 : 7.8倍
- 身体障害者ホームヘルプ利用者数 : 5.5倍
- 知的障害者ホームヘルプ利用者数 : 23.7倍
- 障害児ホームヘルプ利用者数 : 44.4倍
- 精神障害者ホームヘルプ利用者数 : 11.6倍

■ 支援費ホームヘルプサービスについては、一人当たりの利用時間に差がある

地域差

- 一人当たり平均利用時間 : 4.7倍

3

支援費の支給決定者数の各都道府県ごとの状況

人口1万人当たりの支援費ホームヘルプサービスの支給決定者数と介護保険の要介護認定者数の割合



